

公益財団法人茨城県看護教育財団
運営改善アクションプラン
(中期経営計画)

平成29年3月

公益財団法人茨城県看護教育財団

目 次

第1章 運営改善アクションプラン（中期経営計画）策定の趣旨	1
1 趣旨	1
2 計画期間	1
3 計画の推進体制	2
第2章 理念，基本方針及び運営方針	3
1 理念	3
2 基本方針	3
3 運営方針	3
第3章 基本施策	4
1 教育環境の充実	4
2 学生の質と量の確保	10
3 卒業生の域内就業の促進	15
4 研修事業の充実	18
5 安定的な財政運営	19
6 その他の課題と取組	22
第4章 今計画の数値目標の設定	23
1 今計画の数値目標	23
2 収支計画	

第1章 運営改善アクションプラン（中期経営計画）策定の趣旨

1 趣旨

茨城県看護教育財団は、県内、特に県西地域の医療に必要な看護職員の養成確保と資質の向上を図るために平成3年6月に設立され、茨城県結城看護専門学校の運営や地域の看護職員の研修事業等を実施している。近年、少子・高齢化の進行や医療技術の進歩等を背景に看護職員の果たす役割が増す中、その養成確保を担っている財団の役割はますます大きなものとなってきている。

また、本財団は、平成25年4月1日から公益財団法人に移行したところであり、今後、財団としての活動を一層活発化させ、更なる公益の増進に寄与していくことが求められている。

現在、本財団は「運営改善アクションプラン」及び「中期経営計画」に基づき、今後の財団運営の自立化・安定化を図り、地域医療のために必要な看護職員の養成確保と資質の向上に努めているところであるが、財団運営をより効果的なものにするためには、引き続き、毎年度毎の達成状況等を踏まえながら経営を計画的に進めていく必要があることから、収支計画を含む経営上の基本指針となる「運営改善アクションプラン（中期経営計画）」を策定する。

2 計画期間

平成29年度から平成33年度までの5カ年とする。

3 計画の推進体制

運営改善アクションプランに係る取組の実施状況については、毎年度の評議員会・理事会において報告を行い、進行管理を行うとともに、当該年度の取組を評価する。

なお、財団運営に係る課題等について、共有・検討を行う実施主体として、県・地元自治体・関係医療機関等により構成する「(公財)茨城県看護教育財団運営委員会(仮称)」を新たに設置し、財団の運営体制の強化を図る。

【(公財)茨城県看護教育財団運営委員会(仮称)の設置】

<検討事例>

○年間目標の設定及び評価

- ・学校運営に係る年間目標の設定及び目標に対する評価結果について

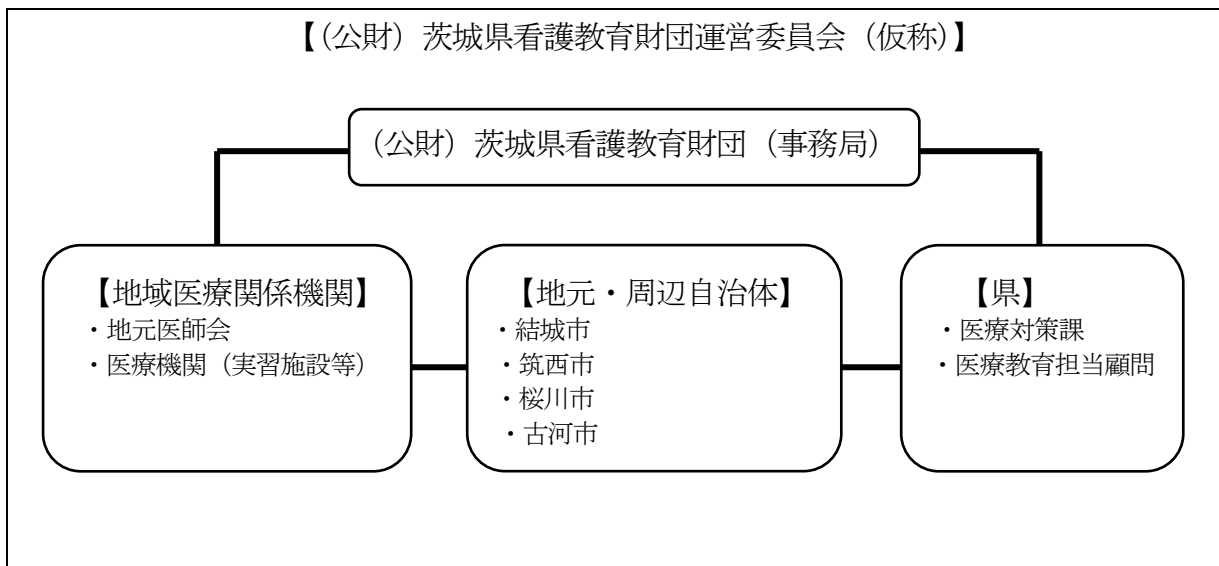
○教育体制の充実

- ・県西地域に質の高い看護職員を安定的に供給していくうえで必要となる、専任教員や非常勤講師及び実習施設の確保等について

○学生の質と量の確保

- ・さらなる少子化が進む中、学生の安定的な確保に係る方策及び、学生の質の向上のための学習支援体制の強化について

【(公財)茨城県看護教育財団運営委員会(仮称)】



第2章 理念, 基本方針及び運営方針

1 理念

地域医療のために必要な看護職員の養成確保と資質の向上を図り, もって公衆衛生の向上に寄与する。

2 基本方針

将来的に看護基礎教育の期間延長を視野に入れつつ, 教育・学生の質を高め, 国家試験合格率の向上と質の高い卒業生の輩出, 及び県西地域への就業率の向上, 並びに県西地域の看護職員の質の向上に努めることにより, 結城看護専門学校と財団に対する社会的評価を高める。

それにより, 学生定員と学生納付金の安定的な確保を実現するとともに, 周辺自治体や医療機関との連携強化を図ることにより財政基盤を充実強化し, 運営の自立化・安定化を図る。

3 運営方針

(1) 教育環境の充実

- ・ 県西地域に質の高い看護師を供給するため, 教育環境の充実を図る。

(2) 学生の質と量の確保

- ・ 県西地域に質の高い看護師を供給するため, 学生の質を高める。
- ・ 学校運営を安定化させるため, 学校に対する評価を向上させ, 定員を安定的に確保する。

(3) 卒業生の域内就業の促進

- ・ 県西地域に質の高い看護師を供給する。

(4) 研修事業の充実

- ・ 県西地域に従業している看護職員の質の向上を図るため, 現在実施している研修事業の充実を図る。

(5) 安定的な財政運営

- ・ 財団の取組を安定的に遂行するため, 財政基盤の強化を図る。

第3章 基本施策

1 教育環境の充実

①教員の確保

【現状】

1) 教員の構成

- ・専任教員の配置について、看護師等学校養成所指定規則により、看護師3年課程においては、8名以上の専任教員を配置するとともに、教育内容に応じて適当数配置するよう求められている。
- ・当校は、県派遣4名、結城市・城西病院・結城病院から各1名派遣の合計7名を基本構成としているため、8名以上の教員数の確保に苦慮している。
- ・現在、当校の卒業生が就業している医療機関等の協力を得るなどして、10名の専任教員を確保するとともに、財団独自に確保した実習指導教員1名を加えた11名体制で、講義及び実習指導、クラス運営、学校行事等、様々な教育活動を運営している。
(平成27年度から筑波記念病院より教員1名派遣。平成28年度から下館病院より教員1名派遣。平成28年度のみ結城市から教員2名派遣。)
- ・また、専任教員の派遣期間は原則3年間であることから、教員の異動が多く、教育体制上、影響が大きい。病院から派遣される教員は新人であることが多く、そのサポートを県派遣教員が担っている。
- ・筑波記念病院及び下館病院の派遣協力については、継続的な保障はなく、見通しはついていない。
- ・引き続き、複数の実習施設等に教員派遣を協力依頼しているが、難しい状況である。
- ・さらに、財団雇用の教員及び実習指導教員の確保に関しては、就業期間が短く、長期雇用が難しい状況である。

○専任教員・実習指導教員の派遣元内訳

年度	専任教員										実習指導教員(嘱託)	合計	病院実習施設数
	県			結城市	結城病院	城西病院	筑波記念病院	下館病院	財団採用	小計			
	教務主任	実習調整	教員										
24	1	1	1	1(新)	1(新)	2(新1)			1	8(新3)	1	9	5
25	1	1	2(新1)	1	2(新2)	1				8(新3)	2	10	5
26	1	1	2	1	2(新1)	1(新)			1	9(新2)	2	11	5
27	1	1	2	1(新)	1	2(新1)	1(新)			9(新3)	2	11	5
28	1	1	2	2(新2)	1	1	1(新)	1(新)		10(新4)	1	11	6

※新人教員(新)：1～2年目。

専任教員の配置：看護師等学校養成所指定規則により8人以上配置すること。

2) 教育の質の確保

- ・教員研修は、主に5区分（学校管理、専門分野、教授方法、新人研修、財団研修）の研修を受講し、自己研鑽に努めている。専門分野研修は県内の教員連絡会に参加し、担当分野の教授方法に活用している。専門分野は8領域あるが、年々参加人数が減少している。
- ・平成26年度から、教員間で、5項目（危機管理、国家試験、人間関係、学生の特性、教育内容）の伝達講習を実施している。

○教育研修会への参加状況

(延人数)

区分	主催	参加者	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1 学校管理	日本看護学校協議会	校長, 教頭, 教務主任, 事務長	3	4	5	5
	危機管理	学生クレーム対応	0	0	2	1
	県	教頭, 教務主任	5	2	2	2
2 専門分野	教員連絡会	専門分野別教員	5領域 25	5領域 17	4領域 16	3領域 12
		後援・研修参加教員			19	21
3 教授方法	各種学会等	教員	5		9	10
4 新人研修	県	新人	2	4	2	4
5 財団研修	本校	教員	10	9	11	11
合計			50	36	66	65

3) 在籍年数

- ・4年以上在籍した教員は、平成24年度から28年度までに在籍した延べ22名の教員のうち、8名(36%)に留まっている。
- ・派遣元病院に対し、派遣延長の協力を依頼するなど、安定した教育体制の整備に努めているところである。(派遣回数は1人当たり1回が多く、2回は過去3名のみである。)
- ・病院勤務から異動し、教育現場に慣れる(なんとか自分で学生教育に当たれる)まで、概ね1年半かかることから、3年間の限られた年数で教員としてキャリアを形成していくことは難しい状況である。(ただし、再度派遣になった教員は確実にキャリアアップしている。)

【課題】

- ・看護教員の業務は、学内での授業や演習に加え、遠隔地での臨地実習指導や学生面接など、多忙を極めていることから、看護教員を希望する看護師が少ないのが、現状である。
- ・財団としても、独自の看護教員の確保に努めてきたところであるが、求人が少ないことや人件費など財源の問題から、看護教員の確保に苦慮しているところである。
- ・また、指定規則において、教育内容の成人、老年、小児、母性、精神の領域の教員を

配置することが求められているが、派遣教員により成り立っている学校であるため、バランス良く配置することが困難となっている。

[病院からの派遣教員]

- ・派遣元である病院等は、教員を派遣するための研修経費の負担や派遣人材のやりくりなどの調整をいただいていることから、これ以上の増員は難しい状況である。
- ・また、派遣教員は、病院勤務の時には支払われていた夜勤手当が支給されないため、実質的に本人が経済的な負担を負っている状況である。

[県・市からの派遣教員]

- ・県・市派遣教員については、基本給等を派遣元が負担していることから財政的にも恩恵があるが、現在、県の出資団体改革等において、出資法人に対する県の人的関与の見直しの一環として派遣教員の縮減が推進されていることから、将来にわたる安定的な派遣教員の確保が課題となっている。

【取組事項】

ア 現在教員派遣を受けている近隣病院等との連携強化

- ・専任教員の継続的かつ計画的な派遣に向け、派遣元（病院・市・県）との調整を行うとともに、派遣教員に係る情報を共有化するなど、さらなる連携強化を図る。

イ 財団採用の専任教員の確保

- ・財団採用の専任教員を確保し、教育体制の安定化を図る。

ウ 財団による実習指導教員確保の推進

- ・実習病院が散在する中、実習指導の充実を図るため、財団により2名程度の実習指導教員の確保を図る。

エ 教員の安定的確保に向けた新たな派遣元病院の開拓

- ・卒業生の就業実績のある病院に働きかけをするなどして、新たな派遣元病院を開拓し、専任教員の安定的な確保を図る。

オ 安定的な中堅教員の確保

- ・派遣元に対する派遣期間延長の協力依頼を行う。
- ・教育体制の強化に向けた中央看護専門学校との連携強化を図る。

②実習指導の体制

【現状】

- ・実習指導教員は、平成28年度は、1名体制である。（平成27年度までは2名体制）
- ・病院実習施設のうち2施設は結城市内であるが、他4施設は学校から遠方であるため、移動に時間がかかり、通常業務の時間を圧迫している。平成28年度から、実習内容

の充実を図るため1施設増設したが、教員の増員に至っていない。

【課題】

- ・県・市・病院からの派遣教員の多くは、派遣期間が3年間と短期のため、教育の中心となる人材の育成が困難となっている。
- ・また、専任教員10名のうち4名が新人教員であることから、新人教員をサポートする体制の構築が必要である。
- ・県派遣の教員が組織の中核的役割（教務主任・実習調整者等）を担うため、効率的な学校運営のため、また、他の派遣教員を指導できる中堅教員の安定的確保が必要である。

【取組事項】

ア 新人教員をサポートする体制の構築

- ・新人教員の研修（実習及び講義の指導案の作成方法など）の充実を図る。
- ・プリセプター制度※の充実・強化を図る。

※ある一定期間、新人看護職員（プリセプティ）1人に対し、教育係として3～4年目の先輩看護職員（プリセプター）1人が担当するマンツーマンの教育制度。

イ 財団採用の専任教員の育成

- ・プリセプター制度を含めた本校の研修体制を活用することで、財団採用の専任教員を育成し、中長期的な雇用に繋げていく。

③非常勤講師体制の充実

【現状】

- ・年間の授業時間3,000時間のうち、約半分の1,500時間について、非常勤講師に依頼している。
- ・非常勤講師の数は、平成24年度の89名から年々増加し、平成27年度は104名となっている（15名の増）。
- ・非常勤講師を職種別に見ると、平成24～27年度の過去4年間で、医師32.5%、看護職が49.2%、その他が18.3%を占めている。
- ・近年、医師の非常勤講師の確保に苦慮しており、人数は、平成26年度と比較して平成27年度は8名減少し、23名となっている。
- ・非常勤講師を所属別に見ると、4年間全体で病院が61.8%と最も多く、次いで大学が17.3%を占めているが、大学は年々減少傾向にある。
- ・授業時間数が10時間以内となる非常勤講師は61.5%を占めている。このため、同じ科目を複数人が受け持つこととなるため、各人の授業方法の相違などにより、教育の

一貫性を担保することが困難な状況となっている。

- ・また、授業時間数が10時間以内の非常勤講師のうち、医師の割合は44.7%を占めている。

○非常勤講師の体制

年度	職業別人数						所属別人数						授業時間別人数					
	保健師	助産師	看護師	医師	その他	計	病院	診療所	助産所	訪看	大学	その他	計	10H以内	11~20H	21~30H	31H以上	計
24	1	2	35	35	16	89	51	5	2	1	19	11	89	57	12	14	6	89
25	0	2	37	35	14	88	53	5	2	1	17	10	88	57	13	12	6	88
26	2	2	47	31	19	101	64	5	2	1	16	13	101	60	19	16	6	101
27	2	2	56	23	21	104	68	5	2	1	14	14	104	61	21	16	6	104
合計	5	8	175	124	70	382	236	20	8	4	66	48	382	235	65	58	24	382
割合	49.2%		32.5%	18.3%	100%	61.8%	5.2%	2.1%	1.0%	17.3%	12.6%	100%	61.5%	17.0%	15.2%	6.3%	100%	

【課題】

- ・非常勤講師の数は年々増加し、平成23年度の76名から平成28年度は104名と多くの講師に協力を得ているが、特に医師の非常勤講師の確保が課題となっている。
- ・また、教育内容は1単位（30時間）を基本としているが、担当する授業時間が10時間以内の講師が全体の55.8%（平成28年度）を占めている。このため、一つの科目を複数の教員が担当することとなり、授業の目的・目標の一貫性を担保することや、科目の学習評価の分析手法などについて、課題が生じている。

【取組事項】

- ア 現在の非常勤講師の継続的確保
- ・県内外の大学及び医療機関との連携強化を図る。
- イ 医師会・医療機関、大学等との連携強化
- ・非常勤講師の確保のため、医師会・医療機関との連携強化を図る。

④実習施設の安定的確保

【現状】

- ・母性看護学実習、小児看護学実習、在宅看護論実習、精神看護学実習を実施できる実習施設の確保に苦慮している。
- ・実習時間は、3年間の総授業時間数3,000時間のうち1,035時間を占めている。
- ・近年の医療環境への変化や学習内容の偏在への対応など、教育環境の充実を目指し、平成28年度から実習施設として、古河赤十字病院及び介護老人保健施設・介護老人福祉施設を新たに開拓した。
- ・平成25年度までは実習指導者研修会を開催してきたが、施設数の増加に伴い、施設

間の意見交換や検討の場が必要になったため、平成 26 年度から実習施設合同会議として議論や意見交換を行っている。その結果、個々の実習施設の課題を共有理解し、課題解決に繋がっている。

○実習施設

実習分野	施設名
基礎・成人・老年Ⅰ看護学 看護の統合と実践	城西病院 結城病院 古河赤十字病院
基礎・成人・老年Ⅰ看護学・小児看護学・看護の 統合と実践	友愛記念病院
老年Ⅱ看護学	介護老人保健施設生きいき倶楽部 特別養護老人ホームしらとり
精神看護学	下館病院 しもだてメディカルポート
母性看護学	茨城西南医療センター病院
在宅看護論	訪問看護ステーション愛美園 訪問看護ステーション春風 訪問看護ステーション陽だまり 結城市健康増進センター
小児看護学	明照保育園 あすなる保育園 つくば保育園

○実習指導者研修会・会議

(単位:人)

	年度	テーマ	参加者数
実習指導者研修会	24年度3月	臨地実習の評価のあり方について	30
	25年度3月	適正な看護診断を導くための指導のポイント	31
実習指導者合同会議	26年度3月	実習評価, 指導上の課題検討, 次年度の実習計画	11
	27年度3月	実習課題に対する評価, 次年度の実習計画	11

【課題】

- ・ 実習施設については、特に、母性看護学実習、小児看護学実習、在宅看護論実習、精神看護学実習を実施できる実習先の確保に苦慮している状況にある。
- ・ 実習時間は、3年間の総授業時間数 3,000 時間のうち 1,035 時間を占めている。
- ・ 学習内容の偏在や医療環境の変化に応じた実習施設の確保が課題である。

【取組事項】

ア 実習施設との連携の強化

- ・ 現在の実習施設との相互的関係を築きつつ関係強化を図るため、引き続き、実習施設と定期的な実習指導者会議を開催することに加え、随時、意見交換を行う。

イ 学習内容の偏在や医療環境の変化に応じた実習施設の開拓

- ・学習内容の偏在や医療環境の変化に対応するため、新たな実習施設開拓の働きかけを行う。

2 学生の量と質の確保

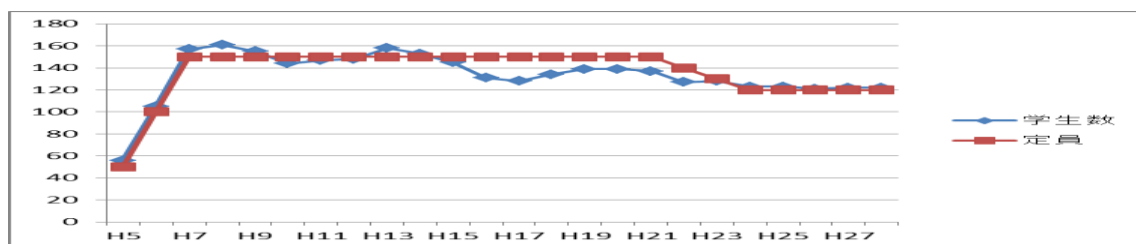
【現状】

①学生数の推移

- ・開校後、24年間で学生数が定員を上回ったのは累計12年間となっており、平成15年度以降は9年連続で定員を下回り、特に平成16、17年度は大幅に定員を下回っている。
- ・定員確保に努めた結果、平成19年度以降、学生数は定員に近い140名弱で推移するようになったが、引き続き定員を下回っていることや18歳人口の減少傾向などを踏まえて、平成22年度入学生から1学年定員を開校以来の50名から40名に削減した。この結果、平成23年度には定員数と学生数がほぼ同数にまで接近している。
- ・平成24年度以降は、定員数を確保している。

○学生数の推移

(単位：人)



	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
学生数	56	105	157	161	155	144	147	148	158	153	145	131	128	134	139	139	137	127	128	123	123	121	122	122
定員	50	100	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	140	130	120	120	120	120	120

○退学者の状況

年度	退学者数	男	女	退学時の学年			退学理由	
				1年	2年	3年	進路変更	
24年度	2	0	2	2			職業選択 1人	情緒不安定 1人
25年度	1	0	1	1				情緒不安定 1人
26年度	6	3	3	1	3	2	職業選択 6人	
27年度	1	0	1			1		情緒不安定 1人

②応募者・入学者等の状況

1) 応募者

- ・開校以来24年間の応募者数は3,652人、受験者数は3,359人、合格者数は1,490人、

入学者数は1,114人である。また、平均の競争倍率は2.3倍である。

- ・応募者数は平成9年度の251人をピークとして概ね減少傾向を示し、特に平成18～21年度には100人台に落ち込むなど低迷したが、平成22年度は154人、平成23年度は141人と盛り返してきている。平成24年度以降は130人台から100人台に下降しているが、現在、100人台を維持している状況である。

2) 入学者

- ・入学者に占める茨城県出身者の割合は平成23年度時点で81.0%、県西地域出身者の割合は60.5%、県外出身者の割合は19.0%、栃木県出身者の割合は13.8%である。平成28年度現在、平成23年度までの割合と比較して、県内出身者の割合は0.2ポイント上昇し、県西地域出身者の割合は2.1ポイント上昇した。県外出身者の割合は0.1ポイント減少し、栃木県出身者は0.2ポイント上昇した。このことから、平成24年度以降の受験状況は、特に県西地域の受験者が増加していること、県外では栃木県内の受験者が増加していることが窺える。このことは、県内及び県外の高校への訪問回数増加や、高校の進学ガイダンスに積極的に参加した成果であると考えられる。

○応募者、受験者、合格者、入学者の推移

年度	応募者数	受験者数 a	合格者数 b	倍率 a/b	入学者数												合計
					県内						県外						
					県西		その他		計		栃木県		その他		計		
					人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
H5	147	139	58	2.4	31	55.4%	17	30.4%	48	85.7%	7	12.5%	1	1.8%	8	14.3%	56
H6	202	182	55	3.3	33	60.0%	16	29.1%	49	89.1%	6	10.9%	0	0.0%	6	10.9%	55
H7	172	157	61	2.6	35	63.6%	14	25.5%	49	89.1%	4	7.3%	2	3.6%	6	10.9%	55
H8	230	207	61	3.4	28	52.8%	17	32.1%	45	84.9%	6	11.3%	2	3.8%	8	15.1%	53
H9	251	205	55	3.7	29	56.9%	13	25.5%	42	82.4%	8	15.7%	1	2.0%	9	17.6%	51
H10	225	218	63	3.5	26	59.1%	15	34.1%	41	93.2%	3	6.8%	0	0.0%	3	6.8%	44
H11	146	144	74	1.9	34	68.0%	8	16.0%	42	84.0%	8	16.0%	0	0.0%	8	16.0%	50
H12	179	162	75	2.2	31	63.3%	13	26.5%	44	89.8%	5	10.2%	0	0.0%	5	10.2%	49
H13	173	154	76	2.0	35	58.3%	13	21.7%	48	80.0%	10	16.7%	2	3.3%	12	20.0%	60
H14	193	181	67	2.7	23	47.9%	11	22.9%	34	70.8%	8	16.7%	6	12.5%	14	29.2%	48
H15	188	185	68	2.7	22	51.2%	3	7.0%	25	58.1%	14	32.6%	4	9.3%	18	41.9%	43
H16	138	133	60	2.2	23	63.9%	6	16.7%	29	80.6%	3	8.3%	4	11.1%	7	19.4%	36
H17	134	128	72	1.8	26	54.2%	4	8.3%	30	62.5%	11	22.9%	7	14.6%	18	37.5%	48
H18	103	94	71	1.3	28	56.0%	10	20.0%	38	76.0%	6	12.0%	6	12.0%	12	24.0%	50
H19	120	111	89	1.2	32	64.0%	6	12.0%	38	76.0%	7	14.0%	5	10.0%	12	24.0%	50
H20	102	86	67	1.3	28	66.7%	6	14.3%	34	81.0%	3	7.1%	5	11.9%	8	19.0%	42
H21	102	92	54	1.7	32	80.0%	2	5.0%	34	85.0%	6	15.0%	0	0.0%	6	15.0%	40
H22	154	142	54	2.6	26	60.5%	8	18.6%	34	79.1%	6	14.0%	3	7.0%	9	20.9%	43
H23	141	128	57	2.2	32	76.2%	5	11.9%	37	88.1%	5	11.9%	0	0.0%	5	11.9%	42
小計	3,100	2,848	1,237	2.3	554	60.5%	187	20.4%	741	81.0%	126	13.8%	48	5.2%	174	19.0%	915
H24	134	126	53	2.4	27	69.2%	9	23.1%	36	92.3%	4	10.3%	0	0.0%	4	10.3%	39
H25	114	104	50	2.1	31	75.6%	4	9.3%	35	85.4%	4	9.8%	2	4.9%	6	14.6%	41
H26	96	90	50	1.8	27	67.5%	3	7.5%	30	75.0%	7	17.5%	3	7.5%	10	25.0%	40
H27	105	97	52	1.9	30	78.9%	2	5.3%	32	84.2%	6	15.8%	0	0.0%	6	15.8%	38
H28	103	94	48	2.0	28	68.3%	3	7.3%	31	75.6%	9	22.0%	1	2.4%	10	24.4%	41
合計	3,652	3,359	1,490	2.3	697	62.6%	208	18.7%	905	81.2%	156	14.0%	54	4.8%	210	18.9%	1,114

○入学試験

- ・平成 20 年度入試以前は推薦及び一般入試の 2 回実施であったが、入学者確保の困難な状況から、6 回実施まで拡大している。(推薦入試 1 回、学士・社会人入試 2 回、一般入試 3 回 (併願制を含む。))
- ・推薦入試、学士・社会人入試の受験者数は増加しており、入学者確保に繋がっている。一般入試や併願制入試は、受験者の減少及び合格者の辞退も多く、入学者確保の観点から有効ではない。
- ・入試方法として、推薦入試枠を拡大し、一般入試等の減少への対策を講じる必要が生じ、平成 28 年度に指定校制推薦入試の導入に向けた検討を行い、次年度実施が決定している。

年度	定員	受験者数	倍率	合格者数	入学者数	備考
25 年度	40 名	102 名	2.0	50 名	41 名	21 回生
26 年度		90 名	1.8	50 名	40 名	22 回生
27 年度		97 名	1.9	52 名	38 名	23 回生
28 年度		94 名	2.0	48 名	41 名	24 回生

○推薦入試

- ・受験者数は徐々に増加しており、特に、平成 28 年度は前年度比 8 名増の 30 名と増えている。

年度	定員	募集人員	受験者数	合格者数	入学者数	備考
25 年度	40 名	定員の 40% 以内	18 名	12 名	12 名	21 回生
26 年度			21 名	13 名	13 名	22 回生
27 年度			22 名	15 名	15 名	23 回生
28 年度			30 名	20 名	20 名	24 回生

※受験資格：全教科成績 3.5 以上、茨城県内又は栃木県小山市等に所在地を有する高等学校に在学

○学士・社会人入試

- ・募集人員を若干名から 10 名、15 名と拡大したこと、また、平成 27 年度から 2 回実施したことで受験者数が増加し、入学者確保に繋がっている。

年度	定員	募集人員	受験者数	合格者数	入学者数	備考
25 年度	40 名	10 名程度	17 名	8 名	8 名	21 回生
26 年度			21 名	9 名	6 名	22 回生
27 年度		15 名程度	30 名	12 名	11 名	23 回生
28 年度			32 名	13 名	12 名	24 回生

※受験資格 学士入試：大学、短大等

社会人入試：同一事業所に 3 年以上の勤務経験ありの者

○一般入試

- ・受験者は年々減少傾向となっている。少子化や看護系大学への進学者の増加等の影響を受けていると思われる。

年度	定員	実施回数	受験者数	合格者数	入学者数	備考
25年度	40名	2回	56名	25名	17名	21回生
26年度			42名	23名	18名	22回生
27年度			37名	18名	11名	23回生
28年度			28名	14名	9名	24回生

○併願制入試

- ・受験者数の減少に伴い、合格者数、入学者数も減少している。

年度	受験者数	合格者数	入学者数	備考
25年度	11名	5名	4名	21回生
26年度	6名	5名	3名	22回生
27年度	8名	7名	1名	23回生
28年度	4名	1名	—	24回生

※受験資格：茨城県立中央看護専門学校（看護学科3年課程）または県立つくば看護専門学校の一般入試受験者で、本校への入学を希望する者（試験成績の開示同意必要）

③効果的な学校PR

○学校説明会の開催

年度	開催回数	参加人数
平成24年度	5回	151名
平成25年度	5回	199名
平成26年度	5回	173名
平成27年度	5回	181名
平成28年度	5回	192名

○高校訪問の実施

年度	高校数
平成24年度	38校
平成25年度	37校
平成26年度	37校
平成27年度	37校
平成28年度	39校

○高校進路説明会への参加

年度	高校数	参加人数
平成24年度	3校	18名
平成25年度	8校	55名
平成26年度	6校	34名
平成27年度	14校	90名
平成28年度	21校	146名

○出前講座の開催

年度	高校数	参加人数
平成24年度	1校	56名
平成25年度	1校	18名
平成26年度	—	—
平成27年度	2校	54名
平成28年度	6校	90名

④学習サポート体制の充実

- ・国家試験に向けた学習状況の把握や情緒の安定性について、早期から支援できる体制を強化している。
- ・学力低迷者は、教員を割り当て、担当教員を決め、弱点を克服している。
- ・模擬試験結果は蓄積データと比較し、合格ボーダーラインの学生を把握し、個別指導を実施している。
- ・業者による集中講座では講師からの学習状況及びその成果報告により、担当教員と連携しながら、継続的な支援体制を整えている。
- ・学習進度に応じてVTR学習やオンデマンドを活用した学習環境を整えている。

○国家試験合格率（新卒者）

年度	合格者	不合格者	合格率	茨城県合格率	全国合格率
平成24年度	39名	2名	95.1%	91.4%	94.1%
平成25年度	39名	—	100.0%	93.1%	95.1%
平成26年度	32名	1名	97.0%	95.8%	95.5%
平成27年度	34名	2名	94.4%	95.5%	94.9%

【課題】

①学生の確保

- ・これまで取り組んできた入試制度改革等の成果により、平成24年度以降は定員数(120名)を下回ることなく、若干多く推移している。しかしながら、今後の更なる少子化や、本校合格後に(大学等に合格したため)辞退する学生が増えており、予断を許さない状況である。
- ・平成28年度入学者41名のうち、9名が県境で隣接する栃木県からの入学者であることから、学生の確保と卒業生の域内就業とのバランスが課題となる。

②学生の質の確保

- ・入学者の推移は、平成5年度から23年度入試の平均倍率をみると、平均2.4倍である。平成24年度から28年度入試の平均倍率は平均2.3倍と少子化の影響を受ける中、ほぼ同様の倍率を維持している。入学試験の実施回数は、推薦入試(公募制)と一般入試の2回から、学士・社会人入試2回、県立看専との併願制入試、一般入試二次募集の合計4回を追加し、受験者の確保に努めている。
- ・退学率でみると、一番高かった平成13年度は20%(12名)であった。平成20年度から23年度までの平均退学率は7.3%、平成24年度から27年度までの平均退学率は5.7%と減少している。以前は退学者のうち、推薦入試入学者の割合が高かったが、平成24年度から27年度までは、推薦入試入学者は3名、社会人入試入学者は1名、一

般入試入学者は6名と退学者の割合が変化している。

- ・国家試験の合格率（新卒者）については、高い水準を維持しており引き続き安定した合格率の確保に努めていく。（平成25年度：100%，平成26年度：97%，平成27年度：94.4%）

【取組事項】

ア 効果的な学校PR

- ・県外も含めた積極的な高校訪問に努める。
- ・オープンキャンパスの充実に努める。
- ・インターネットの活用（ホームページの改良，ツイッター，フェイスブック等）により，効果的な学校PRを図る。
- ・高校主催の進学ガイダンスに積極的に参加する。

イ 大学卒資格の取得に向けた支援体制の整備

- ・放送大学と連携協力し，意欲ある看護学生に対する大学卒業資格の取得に係る支援体制を整備するとともに，教育環境の充実による学校の魅力向上を図る。

ウ 学習サポート体制の充実

- ・自主学習の支援や国家試験に向けた補習の実施により，退学者の抑制や国家試験合格率の向上に努める。
- ・学生の問題や悩みに対応するため，個別の相談やカウンセリングなど，きめ細やかに対応していく。

エ 入試制度の見直し

- ・定期的な入試方法の評価と検証を行う。
- ・入学後の学習・生活状況の追跡調査を行い，指定校選定の適正化を図る。
- ・県外推薦枠の拡大など，さらなる検討を行う。

3 卒業生の域内就業の促進に係る現状

【現状】

①定着状況の調査

対象：県西地域の病院（26施設中有効回答21施設）

調査日：平成27年12月1日現在

- ・これまでに卒業した1～20回生（平成7～26年度卒）の就業者797名のうち，県西地域の主な病院に就職したのは364名（45.7%）である。
- ・このうち，調査時点における卒業生の現従事者数は239名であることから，「定着率」は239名／364名＝65.7%となっている。

- ・これらの病院の看護師総数は 1,520 名であることから、調査時点での卒業生の「占有率」は 239 名/1,520 名=15.7%となっている。
- ・364 名の就職者のうち、現在の病院のみに勤務している（転職経験のない）卒業生は 184 名であることから、「完全定着率」は 184 名/364 名=50.5%となっている。

(単位:人,%)

病院		就職者数 (1~20 回生)	卒業生の 現従事者 数	Bの内現 施設のみ の従事者 数	Bの内他 施設の経 験者数	従事看護 師総数	年平均就 職者数	定着率	占有率	完全定着 率
		A	B	C	D	E	A/20	B/A	B/E	C/A
筑西・下妻保健医療圏	1	49	24	19	5	68	2.5	49.0	35.3	38.8
	2	70	42	33	9	101	3.5	60.0	41.6	47.1
	3	0	3	0	3	3	0.0		100.0	
	4	12	5	3	2	56	0.6	41.7	8.9	25.0
	5	6	10	3	7	46	0.3	166.7	21.7	50.0
	6	25	11	11	0	123	1.3	44.0	8.9	44.0
	7	0	0	0	0	18	0.0		0.0	
	8	0	0	0	0	5	0.0		0.0	
	9	11	8	7	1	116	0.6	72.7	6.9	63.6
	10	0	1	0	1	37	0.0		2.7	
	11	0	1	0	1	22	0.0		4.5	
古河・坂東保健医療圏	12	13	22	13	9	152	0.7	169.2	14.5	100.0
	13	1	2	1	1	22	0.1	200.0	9.1	100.0
	14	2	0	0	0	13	0.1	0.0	0.0	0.0
	15	7	1	0	1	26	0.4	14.3	3.8	0.0
	16	2	1	1	0	6	0.1	50.0	16.7	50.0
	17	1	0	0	0	36	0.1	0.0	0.0	0.0
	18	2	1	1	0	90	0.1	50.0	1.1	50.0
	19	85	62	55	7	217	4.3	72.9	28.6	64.7
	20	6	8	6	2	78	0.3	133.3	10.3	100.0
	21	72	37	31	6	285	3.6	51.4	13.0	43.1
計		364	239	184	55	1,520	18.2	65.7	15.7	50.5

②就職指導の実施

- ・毎年度当初に、県西地域等の病院の看護部長等の参加のもと、就職説明会を実施している。
- ・平成 24~27 年度平均で、県内就業率 88.7%、県西地域への就業率 50.3%と、中期経営計画の目標値（県内 80%以上、県西 50%以上）を達成している。

○就職状況

年度	卒業生	県内	県西	県外その他
24 年度	41 名	35 名 (85.4%)	22 名 (53.7%)	4 名
25 年度	39 名	35 名 (89.7%)	17 名 (43.6%)	3 名
26 年度	33 名	31 名 (94.0%)	15 名 (45.4%)	2 名
27 年度	38 名	33 名 (86.8%)	22 名 (57.9%)	4 名
28 年度	38 名	35 名 (92.1%)	24 名 (63.2%)	3 名

○平成24年度から平成28年度(5年間)の主な就職先 (人)

No.	病院名	人数	No.	病院名	人数
1	友愛記念病院	29	7	茨城県立中央病院	7
2	茨城西南医療センター病院	23	7	筑波メディカルセンター病院	7
3	筑波記念病院	22	9	筑波大学附属病院	6
4	結城病院	16	10	城西病院	4
5	協和中央病院	9	10	県西総合病院	4
6	古河赤十字病院	8		計	135

○就職説明会の実施状況 (5～6月実施)

年度	参加施設	卒業生との懇談会	対象者
24年度	12施設	12施設(卒業生25名参加)	1～3年生
25年度	13施設	11施設(卒業生21名参加)	1～3年生
26年度	14施設	10施設(卒業生18名参加)	3年生及び1,2年生の希望者
27年度	13施設	—	—
28年度	12施設	—	3年生

③地域看護職員再就業支援事業の実施

- ・平成25年度～平成27年度にかけて、県から「再就業支援事業」を受託し、再就業支援研修を実施するなど、未就業看護職員等の再就業の支援を行った。
- ・3年間の実施期間で、85名の未就業看護職員等(うち未就業者65名)が研修を受講し、45名が地域の医療機関等に就業した。

【課題】

- ・県内就業率は平成22年度まで、平均80%を上回っていた。平成23年度以降は毎年、90%前後まで上がっている。さらに、県西地域就業率は平成22年度までの平均は45.1%、平成23年度以降の平均は54.2%と上がっている。引き続き、県西地域への質の高い看護師の供給と、その定着に努めていく。
- ・平成28年度入学者41名のうち、9名が県境で隣接する栃木県からの入学者であることから、学生の確保と卒業生の域内就業とのバランスが課題となる。(再掲)
- ・学校の設定目的から、県西地域、県内への就業率の向上が必須課題であるが、県西地域外や県外の医療機関等からも非常勤講師の派遣や、今後、臨地実習の受入などで協力を頂く可能性があることから、卒業生の就職にあたって一定の配慮を求められている。

【取組事項】

- ア 地域医療機関による奨学金制度の活用
 - ・校内に奨学金制度に係る情報スペースを設置し、制度の周知を図る。
- イ 推薦入試拡大による県内就業の確約の推進

- ・指定校推薦制度など新たな制度を活用し、県内就業の促進を図る。
- ウ 就職指導の実施
- ・県西地域や県内の病院への就業を促すための就職指導を実施する。
- エ 就職説明会の開催（県西地域等の病院）
- ・県西地域等の病院による就職説明会を開催し、学生に就業先としての情報提供を行う。

4 研修事業の充実

【現状】

- ・本財団においては、学校運営を通じた看護師の育成に加え、県西地域に従事している看護職員の質の向上を目的として、平成4年度から研修事業を実施してきたところである。
- ・研修会のテーマについては、本校の教員や実習先病院の実習指導者等から意見を聴取り、現在の医療・看護を取り巻く環境を踏まえた上で決定しているが、近年、参加者がやや減少している状況である。

○茨城県看護教育財団研修会

年度	テーマ	参加者数
24年度	認知症患者と向き合う	91名
25年度	退院支援と退院調整	69名
26年度	ケアリングと看護実践	74名
27年度	ケアリング環境を創造するためのアクション	56名
28年度	地域包括ケアに向けた病院・看護部の取り組みと実践①	56名
	地域包括ケアに向けた病院・看護部の取り組みと実践② －「その人の看護」を切れ目なくつなぐ－	59名
	地域包括ケアに向けた病院・看護部の取り組みと実践③ －組織づくり・人材育成－	62名

【課題】

- ・近年、参加者がやや減少していることから、県西地域に従業する看護職員のニーズにさらに対応した企画を立案していく必要がある。

【取組事項】

- ア 県西地域に従業する看護職員のニーズの調査
- ・看護職員のニーズを把握するため、引き続き、研修会参加者へのアンケート調査を実施する。
- イ 研修プログラムの充実
- ・研修参加者のニーズに対応した研修を実施する。

- ・実習施設と連携した教育研修を実施する。

5 安定的な財政運営

【現状】

①決算の状況

- ・過去 10 年間の経常収益の平均は、107,393 千円、過去 10 年間の経常費用の平均は 127,203 千円であり、過去 10 年間の一般正味財産増減額の平均は 14,286 千円※の赤字となっている。

※平成 25 年度に計上された土地の評価見直しによる土地減損損失 154,762 千円（経常外費用）は特殊要因のため、平均の算出からは除く。

- ・平成 27 年度までは、赤字額は、ほぼ減価償却費の範囲内（キャッシュフローベースでは黒字）となっている。

○茨城県看護教育財団の決算の状況

（単位：千円）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
経常収益	114,129	112,787	114,879	113,508	107,160	101,639	104,333	102,864	99,479	103,156
経常費用	145,572	146,427	152,412	142,621	130,646	107,107	103,582	108,021	120,183	115,459
一般正味財産増減額	-31,443	-33,640	-37,533	-29,113	-23,486	-5,468	7,666	-159,919	3,571	11,747
減価償却費	33,678	31,399	31,863	29,474	26,686	26,025	26,410	27,527	27,103	26,087

②収入の状況

○収入内容

- ・財団の主な収入は、基本財産運用収入、事業収入（受験手数料、授業料等）、補助金収入である。

ア 基本財産運用収入（H27 年度は収入の約 14%）

【これまでの経緯】

- ・平成 18 年度から、基本財産 10 億円を、年利 1.70%・10 年物の県債で運用（運用益 1,700 万円／年）。
- ・なお、平成 28 年度から、新たな 30 年物の県債への借り換えに伴い、年利が下落（1.70% から 1.043%）し、6,570 千円の収入減となる。

【現在の運用状況】

- ・基本財産額：10 億円（県 750,000 千円、結城市 230,000 千円、筑西広域市町村圏事務組合 20,000 千円）
- ・使 途：県債の引受け（平成 27 年度一般単独事業債）

- ・期 間；30年（平成28年3月31日～平成58年3月30日）
- ・利 率：1.043%（＝年10,430千円の運用収入）

イ 事業収入（受験手数料，授業料等）（H27年度は収入の約70%）

- ・5年前の平成22年度には収入に占める事業収入の割合は約57%であったが，平成27年度には約70%に増加している。（授業料値上げに伴う増）。

※授業料等の値上げ

- ・平成18年度入学生から授業料を月額15,000円→月額20,000円に値上げ
- ・平成22年度入学生から授業料を月額20,000円→月額25,000円に値上げ
- ・平成22年度入学生から施設費を年額100,000円→年額150,000円に値上げ

- ・授業料等の値上げを行った平成22年度以降については，ほぼ定員上限の入学者を確保している状況である。

（単位：人）

入学年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
入学者	43	42	39	41	40	38	41
定員	40	40	40	40	40	40	40

ウ 補助金収入（H27年度は収入の約15%）

- ・補助金収入は，県補助金の看護師等養成所運営助成費約18,000千円で，看護師等養成所の教育内容の充実を図るために運営費に対し助成しているものである。
- ・平成22年10月から県・市派遣職員の人件費に対する県・市補助金が廃止され，派遣元からの直接支給となったことから，平成22年度は平成21年度に比べ9,204千円減少した。

③支出の状況

○支出内容

- ・平成22年10月から県・市派遣職員の基本給等を派遣元（県・市）が負担することとなったことから，給与等支出が大幅に減少したが，給与支出が占める割合は約54%（平成27年度）を占めている。
- ・給与の内訳は，主に病院から派遣される教員の人件費のほか，県職員1名分の人件費を財団で負担している（平成28年度現在）。

○建物・設備等の更新コスト

- ・平成5年度の開校以来24年目となり，建物や設備，教育備品等の経年変化が進んでいる。今後これらの更新コストについては，現時点の概算見積りでは，17,700千円程度となっている。（※更新投資計画より）

(単位：円／税込み)

No.	工事件名	内容	見積額
1	高圧受電設備改修工事	高圧引込ケーブル交換	892,620
2	高圧受電設備改修工事	キュービクル内スイッチ交換	764,100
3	校舎内改修工事	窓の改修及び網戸の設置	9,180,000
4	校舎内改修工事	職員室の照明の更新	520,000
5	1階女子トイレ改修工事	教員・講師用トイレの暖房便座化	110,160
6	体育館女子トイレ改修工事	体育館女子トイレの暖房便座化	132,840
7	設備改修工事	職員室内給湯器の更新工事	299,160
8	校舎内改修工事	教室の出入り口などの更新	4,200,000
9	校舎内側面壁のひび割れ修繕	割れ部分 U カット・目地処理・塗装工事	1,600,000
合計			17,698,880

【課題】

①基本財産運用益の減少

- これまでの県債の貸付期間が平成 27 年度末で満期を迎えたため、平成 28 年度から新たに 30 年物の県債の貸借契約を行うが、年利の下落（1.70%から 1.043%）に伴い基本財産運用収入が大幅な減少となっている。

(運用収入の減少は 6,570 千円 17,000 千円—10,430 千円=6,570 千円)

【取組事項】

ア 事業収入の拡大

- 競合する看護専門学校の新入生納付金の状況を把握しつつ、学生納付金の値上げの要否についての検討を行う。

イ 支出の縮減

- 引き続き、効率的な業務執行により、支出の縮減を図る。

ウ 周辺市町村ならびに医療機関等への財政的支援の要請

- 財団運営の自立化に向け、卒業生の就業実績のある周辺市町村並びに医療機関に対して、財政的支援の協力を求めていく。併せて、協力医療機関に安定して卒業生が就業するようなシステムの構築について、周辺市町村並びに医療機関と連携し、検討を行っていく。

【課題】

②建物・設備等の更新コスト

- 平成 5 年度の開校以来 24 年目となり、建物や設備、教育備品等の経年劣化が進んでいることから、今後これらの更新コストの増加が想定されており、現時点の概算見積のレベルで 17,700 千円程度となっている。
- 平成 23 年度のあり方検討会において、「建物・設備・教育用機材の経年変化に対応し

た年次更新計画を作成する」とされており，平成 24 年度に更新投資計画を作成し，以後，3 年毎に更新を行っている。

- ・平成 28 年度から 30 年度の 3 カ年においては，県・市より学習整備費補助金が交付される予定であり，補助金を活用し，更新投資計画に沿った環境整備を行う。

【取組事項】

ア 計画的な更新の推進

- ・更新投資計画に基づく施設整備の更新を行うことで，支出の平準化や施設の長寿命化を図る。

イ インフラ更新財源の確保

- ・支出の縮減や事業収入拡大，県・市からの補助金活用等により，インフラ更新財源の確保を図る。

6 その他の課題と取組

①新中核病院との相互支援関係の構築

- ・新中核病院の看護職員の確保に協力し，実習施設としての受入協力，専任教員派遣を受けるなどの相互支援関係を構築する。

②結城市における医療福祉系大学誘致について

- ・結城市の医療福祉系大学誘致に向けた「大学誘致推進室」の動向を注視するとともに，情報共有を密に行っていく。
- ・誘致が具体化した際には，結城市と協議の場を設けるなど，連携を強化していく。

第4章 今計画の数値目標の設定

1 今計画の数値目標

項目	H29	H30	H31	H32	H33
(1) 教育環境の充実					
①財団採用の専任教員の確保と維持	財団採用の専任教員 1 名以上の確保と維持				
②財団採用の実習指導教員の確保と維持	財団採用実習指導教員 2 名程度の確保と維持				
(2) 学生の量と質の確保					
①国家試験合格率（新卒者）	当該年度の県平均以上を維持				
②入学者数	定員 40 名を維持				
③放送大学入学者数※ ※在校生のうち放送大学に入学し、学士取得を目指す者	3 名の入学		4 名の入学		
④高校訪問回数	年 100 回以上を維持				
⑤オープンキャンパス参加人数	年 100 名以上を維持				
⑥国試対策学習サポート回数	年 120 回以上を維持				
⑦学生相談回数	年 20 回以上を維持				
⑧推薦入試指定校数	15 校を維持				

項 目	H29	H30	H31	H32	H33
(3) 卒業生の域内就業の促進 ①県内・県西地域への就業率	← 県内 80%以上・県西 50%以上を維持 →				
(4) 研修事業の充実 ①地域看護職員向けの研修の実施	← 70名以上の参加 →				
(5) 安定的な財政運営 ①自主財源率	← 75%以上を維持 →				
②需用費の抑制	← 平成 28 年度実績以下を維持 →				

2 収支計画

収支計画 (単位: 千円)

科目		H29	H30	H31	H32	H33
経常 収益	基本財産運用益	10,430	10,430	10,430	10,430	10,430
	事業収益	66,339	66,339	66,339	66,339	66,339
	補助金等	42,380	39,989	36,980	36,980	36,980
	その他収入	839	839	839	839	839
	計	119,988	117,597	114,588	114,588	114,588
経常 費用	人件費	70,166	70,166	70,166	70,166	70,166
	需用費等経費	34,114	34,114	34,114	34,114	34,114
	減価償却費	22,368	22,368	22,368	22,368	22,368
	事業費計	126,648	126,648	126,648	126,648	126,648
	管理費計	3,317	3,317	3,317	3,317	3,317
	計	129,965	129,965	129,965	129,965	129,965
当期経常増減額		▲ 9,977	▲ 12,368	▲ 15,377	▲ 15,377	▲ 15,377